

準PAZ内における牡鹿半島の概要

- 女川原子力発電所から南へ5km離れた牡鹿半島内の地区では、放射性物質放出後に緊急時モニタリング結果を踏まえUPZによる一時移転等実施する際、陸路により牡鹿半島を北上し、PAZ内を通過しなければ避難ができないことから、当該地区を準PAZとし、全面緊急事態には住民の避難を開始するなどの防護措置を講じる。
- 牡鹿半島の準PAZ内には、1,916人が在住。



各一時集合場所において1名の職員を配置するとともに、自主防災組織や消防団等による地域コミュニティと一体となった避難誘導体制を構築

地区	人口	行政区
牡鹿	1,632人	鮎川 (第1～6)
		新山
		十八成
		小淵
		給分
		大原
		小網倉
狹浜	284人	牧浜
		竹浜
		狐崎浜
		鹿立浜
		福貴浦
		福貴浦



宮城県、石巻市における初動対応

- 警戒事態が発生した段階で、施設敷地緊急事態要避難者の避難準備のため、宮城県及び石巻市は、一時集合場所、学校、福祉施設に避難用車両等の手配を開始するとともに、避難誘導責任者を一時集合場所に速やかに配置し、一時集合場所の開設準備を開始。
- 石巻市は、各集落の消防団等と情報共有を図り、各集落の地域コミュニティと一体となった避難誘導體制を構築。



各一時集合場所において、消防団等による地域コミュニティと一体となった避難誘導體制を構築



地区	行政区	自主防・消防団 (組織数)
牡鹿	鮎川 (第1~6)	1
	新山	1
	十八成	1
	小淵	1
	給分	1
	大原	1
	小網倉	1
荻浜	牧浜	1
	竹浜	1
	狐崎浜	2
	鹿立浜	1
	福貴浦	1

住民への情報伝達

- 石巻市は、防災行政無線、緊急速報メールサービス、電子メール配信サービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。また、各一時集合場所に派遣された職員は、衛星携帯電話や移動系防災行政無線等により、石巻市と情報を共有。
- 消防団や自主防災組織は、住民に情報伝達を行うため、各消防団に配備している携帯端末、車載端末のデジタル防災行政無線や、各地区の防災行政無線屋外拡声子局に設置された双方向通信機により、石巻市と避難者の状況や避難誘導體制等、地域コミュニティを活用した情報共有を実施。
- 医療機関、社会福祉施設、保育所、小中学校への情報伝達は、石巻市から実施。



自主防災組織は各地区の防災行政無線屋外拡声子局に設置された双方向通信機により、情報共有



消防団は移動系デジタル防災行政無線等により情報共有

- 石巻市は、防災行政無線、緊急速報メールサービス、電子メール配信サービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。
- 各一時集合場所に派遣された職員は、衛星携帯電話や移動系防災行政無線等により石巻市と情報を共有。



準PAZ内（牡鹿半島）における避難体制

- 警戒事態で、石巻市は住民広報、一時集合場所の開設を行い、宮城県は住民避難用バス等を手配するため、宮城県バス協会等に準備要請を行う。また、宮城県、石巻市は避難所受付ステーションの開設準備要請を行うとともに、石巻市は職員を避難所受付ステーションに派遣する。一方、施設敷地緊急事態要避難者は、避難準備等を行う。
- 施設敷地緊急事態で、石巻市は、住民へ避難準備の周知を行う。一方、施設敷地緊急事態要避難者は、支援者が同行することで避難可能な者等はあらかじめ定められた避難所受付ステーションを経由して避難先へ避難を開始する。なお、避難の実施により健康リスクが高まる者は屋内退避を実施する。
- 全面緊急事態で、石巻市は住民に避難を指示。自家用車等で避難する住民は避難所受付ステーションを経由して避難先へ移動する。バス等により避難する住民は、一時集合場所に集合し、その後、避難所受付ステーションを経由して避難先へ移動する。

